

最高裁秘書第4077号

令和元年8月19日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

5月23日付け（同月27日受付、最高裁秘書第2872号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

公証人の公募前に、現職の裁判官に対し、公証人ポストをあっせんする際のマニュアル（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）